

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月5日
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3542－9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3542－9693
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円（普通配当 金6円）、配当総額 239,732,934円

第2号議案 定款一部変更の件

本件は下記のとおり、承認可決された。下線部が変更部分である。

記

（本店の所在地）

第3条 当会社は本店を東京都江東区に置く。

附則

第3条（本店の所在地）の変更は、平成28年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

以上

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、伊藤裕康、大滝義彦、小川征英、伊藤晴彦、松本孝志、鎌倉照敏、伊妻正博、島脇義知、大須賀幸夫及び細見典男（社外取締役）が選任された。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、渡辺亨（社外監査役）、松山次郎が選任された。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	28,584	49	0	（注）1	可決（99.11）
第2号議案	28,580	53	0	（注）3	可決（99.10）
第3号議案				（注）2	
伊藤 裕康	27,909	724	0		可決（96.77）
大滝 義彦	27,925	708	0		可決（96.82）
小川 征英	28,545	88	0		可決（98.97）
伊藤 晴彦	28,541	92	0		可決（98.96）
松本 孝志	28,564	69	0		可決（99.04）
鎌倉 照敏	28,552	81	0		可決（99.00）
伊妻 正博	28,566	67	0		可決（99.05）
島脇 義知	28,568	65	0		可決（99.05）
大須賀 幸夫	28,563	70	0		可決（99.04）
細見 典男	28,546	87	0		可決（98.98）
第4号議案				（注）2	
渡辺 亨	28,567	66	0		可決（99.05）
松山 次郎	28,572	61	0		可決（99.07）

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権に係る確認の出来ない一部の議決権の数は加算していません。